



「任意後見サポーター®」養成講座 ～ 任意後見を正しく知って、 認知症に事前準備しよう～

第10期第4回
2019 .6.6

身上監護と財産管理

2019年6月6日（木）



第4回目は、行政書士 加賀雅典先生の講座です。
講座の冒頭、加賀先生より直近の活動のご報告がございました。

加賀先生は、役所や福祉関係の方からのご依頼で「任意後見」や
「法定後見」を受任されることも多く、信頼の厚い先生です。

経験豊富な加賀先生の活動のご報告は、大変勉強になりました。

講座内容は、任意後見制度の職務の大きな柱となる、
「身上監護」と「財産管理」について学びました。

前は、任意後見制度の概要・種類・手続の流れを学び
ましたが、今回は、「実際にあなたが当事者になったら
・・・」という立場になって学びました。

- ①誰がどのように相談をしてくるのか。
 - ②どのような方が利用をされているのか。
 - ③誰に何をお願いするのか。
 - ④お願い出来ることと出来ないこと
 - ⑤報酬はどれくらいかかるのか。
- 等を実例を交えて学びました。

大切なことは、人をお願いをする前に先ずは自分自身の
ことを知り、そして必要なことを決めるということだ
と思いました。自分のことを知らずに人をお願いはでき
ないですね。

またお願いされる人も、相手の要求に自分がお手伝い
できるかどうかをしっかりと確認することも大切だ
と思いました。

次回も行政書士で協会理事の加賀雅典先生の講座です。

講 師：加賀雅典（協会理事・行政書士）
理事長：佐々和亮
事務局：秋元美香利

